

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成30年3月9日（金）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第1号審査】

日程第2 議案第1号 平成30年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第2号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ 42

日程第4 議案第3号 平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・ 44

日程第5 議案第4号 平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 45

日程第6 議案第5号 平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 45

日程第7 議案第6号 平成30年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成30年2月22日（木）			
定例会議再開年月日	平成30年3月2日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成30年3月9日（金） 開議10時00分 散会14時45分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
			姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	大 平 守		山 岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行	議会事務局総務係長	村 木 晋 介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	檜 木 幸 夫
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	農業委員会長		建設水道課長	中 山 優 彦
	代表監査委員		教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司
	教 育 長	吉 田 信 一	病院事務局長	松 浦 利 明
	総務企画課長	丹 内 勉	農業委員会事務局長	千 葉 隆 則
	政策秘書課室長	大久保 栄 作	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	住民会計課長	村 中 英 治	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、大平守委員及び山岸はる美委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。

審査の方法は、全会計予算とも、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のパージを示し、一問一答方式で、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

50ページをお願いします。

50ページの新庁舎の建設計画ということでございますけども、どのような計画、設計をなされるのか、内容をお願いします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務企画課長。

総務企画課長 (丹内勉君)

お答え申し上げます。

今回、庁舎建設に向けまして、委託料で設計業務25,000,000円を計上してございます。これにつきましては、庁舎建設の基本設計をメインに、基本設計と、それから、敷

地測量、それから、病院、庁舎建設の場所も、この周辺一帯を予定してございますので、場合によっては必要ないかもしれませんが、地盤調査、そういった業務委託の関係を予算化しているものでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、庁舎を建てるだけの設計ではなくて、全体を、病院のところから用地がたくさんあるわけですけども、その中を含めた設計をやるのですか。それとも、庁舎だけの、建物だけの設計をやるのですか。お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

予算化しておるものにつきましては、庁舎の建物の部分のみになります。ただ、これから検討委員会、あるいは住民の方々もお願いしての整備委員会的なものになっていくかと思っておりますけども、いずれ、町長がこの周辺一帯を一体的に整備ということでございますので、その建て位置とか、いろいろ影響してきますので、そういった議論は当然これからやっていくことになります。なりますが、この予算計上している部分については、建物のみということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、今の部分については、建物が主になるようですけども、やはり総枠に設置するのも、そこだけというわけにはいかないと思っておりますので、もし、庁舎が建ったとしても、だから、全体を、あそこに何と何を持ってくるかということの、言葉が違うかもしれないけど、マニュアルを作りながら、そして、設計を立てて、そして、ここには何を建てるのだ、ここには何をやるのだというような形を持って進めた方がいいのではないかと思いますけども、副町長、その辺はどうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今検討している内容といたしましては、複合施設というようなことの中で、役場の庁舎のほかに、これから具体的に詰めていく部分もございますが、ひとつには金融機関であったり、あるいは消防署等々を含めて一体的に町民の利用しやすい環境を整備していきたいというのが、そういう趣旨の中で進めておりますので、この辺をしっかりと皆さんに、もう少し、今、総務企画課長からもお話ありましたように、現段階で庁舎内での検討を進めてきた段階でありますので、これから整備検討委員会等々、そしてまた、議会の皆様方等にもしっかりと、そういう方向性を示しながら進めていくこととなりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、全体を含めた中で、今後、あそこは、まだまだ広いですけども、それと、どうなるのかなと思っていますが、薬屋の段差があるわけですよ。あそこが、すごく今の部分については狭い、また、平らに直すと薬屋の方に段差がつくというような感じに見えていますので、その辺は、よほど患者さんのことも考えながら進めていただきたいなと思っています。

そして、今の点については終わりますけども、117ページをお願いします。

グリーンテージの本館改修工事について、260,000,000円くらい付いていますけども、本館の方とは言いながらも、私たちは、どこがどこの線引きだか分かりませんが、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お答え申し上げます。

本館工事、今回、予算化させていただきました260,000,000円の内容につきましては、前に振り返りますと、28年度でお風呂の新築をさせていただいて、29年度に旧風呂の改築、客室用に模様替えしているところでございますけども、その一連のグリーンテージのリニューアルの最後の仕上げとして、本館を改修するというものでございます。

内容につきましては、主には屋根のふき替え、それから、外壁の塗装とか、破損箇所の補修、それから、玄関ホール、いわゆるトイレですけども、ちょっと狭いとか、洋式化していない部分がございますので、そういったトイレの改修、それから、厨房が狭いので、その厨房の増改築、それから、ロビーとか和室の客室、レストラン、1階、2階のホール、大部分ですけども、床の張り替えとか、あとはレストランのブラインドの取り替えとか、それから、和室等のふすまのある部分については、ふすまの張り替えとか、ある面、全面的に模様替えしたいというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、この中身については、簡単に言えば、リフォームのような形でやるわけですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

はい、そうでございます。

屋根のふき替え等は一部、大きなといいますか、手を入れなければならないと思いますし、厨房等についても結構大規模な改修になるかと思います。クロスといいますか、壁面の張り替え等ですので、その辺はリフォーム的なイメージかと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

例えば、ああいう事業ですので、お客さんには支障のないようにやるかなと思っていますし、また、私が考えるのは、車庫の方に別につくるのかなと思っていたのが、今聞きますと、リフォームのような形でやるということですがけれども、これは今の額で、260,000,000円ということで、本当にできるようなことになっていきますか。それとも、若干足りなくて補正を組むような感じになるのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

予算的な部分につきましては、今、基本設計、設計業務を委託してございまして、詰めてございますけれども、それ前にも基本方針を定めるにあたって、いろいろ可能な限り事前の検討はしてございますので、予算の範囲内に収まるものと思ってございます。確約できるかといいますと、工事ですので、そういうことは、要素が全くないとはならないのですが、現段階では、これで十分間に合うと思ってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、今の事業が終わったら、あとは、これをやらなければならないというのは、グリーンテージ周辺にはないわけですね。そこのグリーンテージの部分としては全部終わることとなるのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

グリーンテージのリニューアル事業については、これをもって一段落と考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

47 ページをお願いいたします。

2 款、総務費、1 項、6 目、企画費のいらっしやい葛巻推進事業費の 1 節、報酬、移住定住コーディネーターで 1,668,000 円、それから、次のページ、その下になりますけれども、13 節、委託料、くずまき暮らし体験ツアー業務、これに 1,600,000 円、それから、くずまきコミュニティ構築業務に 1,000,000 円、これらの移住・定住の促進に関係いたします、これらの事業の 30 年度の実施内容について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お答え申し上げます。

まず、この三つでございしますが、新規で立ち上げたい、あるいは設置したいということで、予算化をお願いするものでございます。今、人口減少対策を進めるにあたって、先進事例等を見てみますと、あるいは研修、会議なんかに出て必ず言われること、あるいは本町で地域づくりなんかをお願いしますと、大学の先生なんかのお話を聞きまして、その、いわゆる成功事例、先進事例で共通しているものは、このコーディネーターの役割が非常に大きいというように言われてございます。名前方は定住支援とか、いろいろあるわけですが、いずれ、いわゆる来た人を 24 時間体制でどのくらいフォローできるか、その対応によって大きく分かれていると、いっぱい移住者が来ている実績があるところと、ないところの差はというお話を何回もお聞きしている中で、本町でも、そ

ういう先進事例に学ぶという部分もございますけども、ぜひ、これをやって進めたいというものでございます。

まず、このコーディネーターにつきましては、来た人、あるいは来る人、葛巻を案内してほしいとか、あるいは来てから、いわゆる現場の方でお世話するといえますか、そういった役割、いろいろあると思います。相談なり、それから、住まいのこと、仕事のこと、それから、自治会にもご案内したり、極端な話、ゴミの収集センターはここにありますとか、いろいろな部分を、やはり一つひとつ世話する人が絶対必要だと思います。その人が安心して暮らすためには、そういった役割、地域、葛巻とその来た方をトータルでつないでくれる、主には、そういった役割を担ってほしいということで、この移住定住コーディネーターを設置するものでございます。

例えば、有名な島根県雲南市は5名程度の配置を予定しているそうですけども、とりあえず私の方では、そこまではいかなくても、まず、1名である程度実績をつくりたい、見てみたいということで、とりあえず1名の配置をお願いするものでございます。

次の暮らし体験ツアーですけども、そうやって来てくださった方は、あるいは自分の意志があって来るという方は、積極的な考えがある方ですのでいいのですが、実際は呼び込む働きかけが大事でございまして、待っていれば当然来るわけではないですし、今、競争的な部分もございますので、如何に情報発信をするかという部分で、その暮らしの体験ツアー、実は29年、今年も2回ほどやりまして、9月と2月、この間やったばかりでございまして。9月は2泊3日でお祭りを挟んでやったのですけれども、5名の参加でした。それで、2月は10名。10名というのは、自分らの対応として、初めから10名を設定してございますので、その辺が対応として限度だなと、民泊を行いますので、10名にいたしました。

それで、9月にやって、そのときの反省点が、私らは当初2泊3日で設定して、長ければ長いほど体験できるのかなと思ってやったのですけども、アンケートなんかを集計しますと、長ければ休みが取れないので1泊2日にしてほしいというような要望がございました。そして、それに対応して1泊2日にしたならば、もう、その日、あるいは次の日、1回で10名に達したというような、そして、実際に来てくれた方は、グリーンツーリズムの協議会をホストファミリーとしてやったのですけども、非常に感激していただきまして、私らも、その声を聞いてすごく嬉しいといえますか、実感したわけですけども、いわゆる体験してもらうのが一番の魅力発信だなというのを、そこで強く感じまして、これを移住・定住政策の重要なツールとして考えていきたいということでございます。

そういった中で、この移住体験ツアーの1泊2日なりを、来年も2回ほど考えてございます。それから、部署は違いますけども、インターンシップとか、そういったのもやって、そういったのと組み合わせながら、できるだけ多く体験させて、そして、葛巻の魅力を分かっていたいただきたいというような考え方でございます。ただ、それでも、せいぜい10名とか、その程度の話ですので、参加して体験していただく、来ていただく人数は少ないと思っています。

それを、さらに拡大、もっともっと相談を受け入れるために、次のくずまきコミュニ

ティ構築事業というのを、これについては、例えば、首都圏に行きまして、一度でも体験して、葛巻に何らかの関係で来ていただいた方が、そのときは感激していただいても、そこで終わってしまうというようなのも現状でございます。そういった方々に、なんとかつながりをつけて、葛巻ファンとしていてもらおうといたしますか、つながりを持ってもらう、そういうネットワークをもつくりたい、そして、その人たち自身からも、例えば、現場での、首都圏で葛巻を発信していただくためのアナウンサー役にもなっていただくとか、そういったような感じに持っていければいいのかなというように思っております。もちろん、こちらに呼んできて、また2回目、3回目を体験していただくとか、既に移住している方との交流を持てるとか、そういったことも考えてございますけども、そういった、いずれ情報発信のための、あるいは葛巻ファンを強固にするための仕組みづくりをしていきたい、そして、葛巻を情報発信するためのチャンネルをできるだけ多く設定したいという仕組みをつくりたいというのが、この事業でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。この施策は、効果をより高めるように、連携をするように実施されるようでございますが、もう少し具体的なところ、これらの事業の構成といたしますか、組み立てをどのように考えて実施していくようになるのでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

具体的な取り組みということでしょうか。例えば、拡大コミュニティ構築事業につきましては、今考えてございますのは、ひとつは、首都圏向けには、葛巻とつながろうミーティングというような名称をつけまして、向こうの人、首都圏で暮らす葛巻をいつでも訪れた方々に集まっていたり、ミーティングとか交流会とか、それから、あるいは名簿作りといたしますか、次の情報発信できるための連絡先のことでございますけども、そういった名簿作りとか、とりあえずは、その辺から入りたいと思っていました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

よく分かりました。

次は50ページをお願いいたします。

2款、総務費、1項、6目、企画費、特定施策推進事業費、13節の委託料、新庁舎

建設基本設計業務 25,000,000 円のところでございます。公共工事なわけでございますけれども、東北6県、特に東日本大震災の関係地域の復興事業による公共投資ということで、まだ高水準にあるような話も伺っておりますけれども、これも新庁舎の建設に影響を及ぼすような要因ともなり得ますし、庁舎は町民から30年、40年と利用されるものでございますので、様々な検討項目も多いと思っておりますが、新庁舎建設のスケジュールについて伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

スケジュールということではありますが、これにつきましては、具体的にはこれから詰めていかなければならない部分もありますが、現段階でのスケジュールをお答え申し上げます。

年度内に基本的な方向性を、今、職員等々での委員会、幹事会ということで詰めておりますので、年度内の部分をしっかりと詰めまして、来年度であります。早急に、その建設に係る町民の建設委員会等々も立ち上げながら、町民のご意見もいただきまして、基本設計を今回計上しているわけではありますが、その基本設計を早めに進めながら、順次、実施設計、そして、前回の議会でもご答弁申し上げますが、32年の完成を目指しながら進めていくというのが現段階でのスケジュールと申しますか、まだ、これから詰めなければならない部分もありますので、現段階での概要としてのスケジュールは、そういう形で進めていくことになるということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。この現在時点での工事、概算の事業費、また、その建設の財源、今後の財源、将来負担の見通し、そのあたりを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

概算事業費につきましては、町長が一般質問の中でもご答弁申し上げますが、現段階で36億の建設事業ということで見込んでいるものであります。

その中で、やはり、どうしても、先ほど申し上げましたように、これから詰める部分もございまして、順次、そうしますと、その規模等々によりまして、その建設事業

費が変わってくるものでありますが、現段階では、そういう形の中に今考えていると、その中で、本体工事であります、本体工事は29億ということでございますし、それから、その他ということですが、これは造成費であったり、設計費であったり、備品等、あるいは、この旧庁舎の解体等もあるわけですが、そういった諸々のものを含めて7億程度で、合わせて36億という数字、建設事業費を想定しているものであります。

そういう中に、その財源ということでございますが、財源につきましては、基金を当初の段階で10億を今回想定しておるものでありまして、その残りであります、26億を借り入れして進めるという想定をしているものであります。

その中に、この財源の見込みにつきましては、以前は庁舎建設等におきましては国、県の補助金といいますか、そういう事業がないというものでございましたが、そういうことから、交付税措置のない一般単独起債ということで、これは全く交付税措置のないものでありますけれども、そういうことも想定しながらの、これまでの建設ではあったわけですが、今回は熊本地震等々によりまして、28年度におきましてですが、国の方で公共施設等の適切な管理を推進するための地方財政措置を講じた起債を創設したところであります。これを活用しながら整備を進めていく考えでありまして、この起債は建設に対する90パーセントの充当で、そのうちの75パーセントが交付税措置を受けられる、最も有利な制度が今できているものであります。そして、この制度は、現段階では32年度までに、その事業を進めた場合に該当するという、そういう制度にもなっておりますので、そういったような有利な制度を活用しながら進めていきたいというように、今、取りまとめをしているところであります。

そういう中に、将来の負担ということでございますが、先ほど申し上げましたように、36億のうちの10億については当初の段階で、公共施設整備基金というのを、これまで積み立てもしてきているわけですが、これを当初の段階で10億を想定しているものでございます。したがって、26億を借り入れをするということになります、そうしますと、これは、過疎債の場合は12年ということですが、それから、先ほど申し上げました、公共施設適正管理の推進事業債という、その起債であります、これにつきまして等々、あるいは一般単独も一部借り入れをするということになりますので、そうしますと、30年度の期間ということにもなりますが、そういう中に、現段階で想定している部分が、26億に対して5億の利息を想定しているものでございます。そうしますと、31億を30年間の中で返済していく仕組みになっているものであります。そうしますと、その中に、36億のうちの29パーセントほど、事業費に対して29パーセントほどになりますが、12億ほど国の方からの、これまでなかった支援がありますが、それが受けられるという制度を活用するものでございます。そうしますと、実質的な負担となる部分は29億になるものでありますが、当初の段階で10億が入りますので、19億をこの30年間に償還していくような、実質的な町の負担になるのは、そういう負担になるものでございまして、元利償還を合わせますと41億、そのうちの約2分の1以上が当初の段階で財源としては確保できた形の中にスタートできる状況に今なっているものでありますが、いずれ、大きな事業ということの中で順次進める中でも、事業

費の抑制に努めながら、建設にあたってまいらなければならないと、このように思っているものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

それと、次に87ページお願いいたします。

4款、衛生費、1項、2目の予防費、生活習慣病予防事業費の13節、委託料、電算処理委託料が11,945,000円、この健康管理システム導入事業でございますが、この概要について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

健康管理システムについて、ご説明申し上げます。

現在、健康管理システムを、一番大事なところは、町民漏らしなく、きちんと検診の通知を出してあげるというような形から、毎年、住民情報の方のシステムから抜き出して、名簿を作成しまして、検診事業を行っております。そうしますと、今、行っているシステムが、毎年、毎年のを串刺しにしたような感じで管理できなくて、一人ひとりを点で追っているような状況でございます。この健康管理システムを導入しまして、検診事業、また、予防接種事業、母子管理事業、また、保健指導、その指導が必要な家庭、あるいは個人の情報に対して、保健師が回ったときの保健指導の内容を管理して、それを入力できるような状態にいたします。そうしますと、世帯の中で検診を受けている、あるいは、それが経年で、何年間のうちに、どういうように管理、検診を受けている、あるいは、その予防接種等も同じようにファイルを作って、エクセルというような処理をして、管理をしているわけですが、こういうようなのでやると、その人が何の注射をいつやってというものが、世帯の誰さん、3人家族があったとしたらば、この子は何をやっている、この子は何をやっているというようなことも、一目で見れるようになります。そういうようなことで、私たち職員も見える化になりますけども、町民の皆様に対しても必要なときにそれを開示して、見える化できるような形で管理できて、それが町民の健康管理の信頼につながって、検診のアップにつながったり、あるいは、この検診をして、最後には、やはり健康で長寿で暮らして、楽しく暮らしてもらいたいということがありますが、糖尿病の重症化を予防しますとか、そういうようなことになげ、町民が健康で楽しく生きていくものを、今回のシステムを使って一元に管理できて、なおかつ保健師等の業務も効率化して、内容を充実して外に出やすくなるような、その時間を増やせるようなシステムになるものと考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

いずれも町民の健康の増進に関わる大切な事業のようでございます。システムの位置付けについても概要は分かりました。また、今後、導入後の町民の健康増進に与える効果、これについても分かりました。

それでは、次に107ページお願いいたします。

6款、農林水産業費、1項、8目、農業施設管理費、道の駅くずまき高原管理経費、13節の委託料、道の駅レストラン概略設計検討業務700,000円、この道の駅につきましては、休憩のための機能と交流のための機能があるわけでございますけれども、休憩のために立ち寄った人たちが、交流機能としてのレストラン、そちらに客として利用する、また、提供する食事などに、これは良いという価値を見出して再び訪れたい、様々な想定をされると思いますけれども、このレストランにつきまして、どのような構想になるのか伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問に、お答えさせていただきます。

ただいまの質問につきましては、おそらくレストランのコンセプトについてのご質問だというように解して、お答えいたします。

このレストランにつきましては、まず、そのレストランを使用される方が町民になるのか、あるいは外部の方になるのか、そういったところを、まず、ひとつ考えるものであろうかと思えます。今回のその設計業務の中におきましては、そういった誰向けのものなのか、どういった食事を提供するのか、それから、その食事を提供するために適切な食事をとる空間、こういったものは、どういうものが必要なのかということを検討する業務となっております。実際に、そういったお店でご商売をやられている調理人の方、こういった方々のご意見をお伺いしながら、適切な内装、それから、間取り、こういったものを検討するような内容となっております。したがって、今の段階でどういったものというものは、今、申し上げたように誰向けなのか、それから、どういったものを、どういった形で提供するかということを含めながら今後検討するということになっておりますので、そういったものが、また固まってき次第、皆様方の方に、こういった場でお伝えすることになるのかなというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。それで、現時点でございますが、整備をする時期とか、予定とか、場所、具体的な場所、それから、レストランの規模、現時点ではっきりというか、答えられる部分で結構でございます。そのいったところは、どのようになるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの段階では、そのレストランがどこの位置に、どれくらいの規模かというところは、正確なところは今後また検討することになるのですが、本年度、このレストランを建設するにあたりまして、どういった位置に、どのような配置をした方が入りやすいか、もしくは、その既存の施設との導線を確認する上で、どういったところに置いた方がいいのかということを実は設計業者の方にコンサルで出しております。その結果につきましては、今後この設計を行っていく前に、然るべき検討を行っていくということになりますけれども、今、全く何も形がない中では議論にはなりませんので、想定される大きさとしましては、ほかの道の駅の中で新しくできているところを参考にしながら、大体60から80人くらいの食事がとれるスペースを間取りとしておきまして、現在の道の駅の公園になっているようなところ、こういったところに配置をしたらどうかということで、叩き台的なものにつきましては作っておるところでございます。ただし、これにつきましては、そのまま建設するかどうかというわけではございません。

それと、建設時期になりますけれども、ただいま申し上げましたように、今後、その詳細、それから、コンセプト等を固めていくことになりますので、それらが固まり、それから、建設するにあたってのコスト、このコストにつきましても、予算確保の関係がございますので、それらを総合的に勘案しながら、きちっとしたスケジュールを今後考えていくことになろうかというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

次に128ページをお願いいたします。

8款、土木費、4項、1目、住宅管理費、15節の工事請負費、町営住宅長寿命化修繕工事15,000,000円でございますが、これは対象となる住宅と、その修繕の内容はどのようなになるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまのご質問に、お答えをいたします。

質問の内容でございますけれども、15,000,000円の対象住宅はどこか。そしてまた、どのような工事をするかというような質問と受け止めましたけれども、まず、対象となる住宅でございますけれども、堀の内住宅と、あとは一部予算の関係もありますけれども、田の沢住宅というように考えております。

メインとなるのが、その堀の内住宅でございますけれども、中身といたしましたは、外壁の補修、クラック等が入っておりますので、これらのシーリングだとか、そういうようなものを行う。もし、それで止まらない場合は、外壁をまた打ち替えるというようなことにもなろうかと思っておりますけれども、いずれ外の部分については、そのようなことをしたいというように考えております。

それで、中の方ですけども、この住宅は41年が経過しておりまして、結露とか、そういうようなものが酷い状況でございますので、サッシだとか、あとは玄関のドアを取り換えて気密性を少し高めて、それらを抑制できるようなことを行って、その延命化を図りたいというように考えているところです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

それで、この町営住宅でございますけれども、現在の充足、入居等の状況はどのようになっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

現在の入居の状況ということでございますけれども、小屋瀬住宅、堀の内住宅、田の沢住宅、鳩岡住宅と4団地ございますけれども、そのうちの堀の内住宅で、ここは15戸あるわけなのですが、そのうちの2戸が空いている状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。

それでは、次に135ページをお願いいたします。

10 款、教育費、1 項、2 目、事務局費、教育総務管理費の 8 節、報償費についてでございますが、外国語活動支援員に 1,797,000 円、この外国語活動支援員を配置するに至る経緯について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

それでは、外国語活動支援員の配置についての質問に対して、お答えいたします。

学習指導要領が変わり、平成 32 年度から小学校 3、4 年生に外国語活動、そして、5、6 年生から外国語というものが行われます。それに向けて、小学校を対象に外国語活動支援員を 1 名配置して、各小学校を回って、先生方が外国語、あるいは英語を指導する際のいろいろな支援をしていくということになります。その際、今 ALT も配置しておりますので、ALT が配置しない日に支援に入っていて、指導いただくと、そういう予定で考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

分かりました。この町の子どもさんたちの今後でございますが、その外国語学力の向上策と申しますか、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

全般の学力向上ということで、よろしいでしょうか。

現在、中高連携として、まず、中学生を対象に様々な研修会を通じて、中学校の学力向上を図っております。そして、小中連携として、ふるさとキャンパス構想の中、三つの中学校区の中で、授業研等を通じて学力の向上を図っているところであります。

来年度につきまして、今現在でいろいろ考えていることとしましては、やはり家庭学習の充実と、それから、普段の授業の改善をしっかりと行う。それをつながげながら、子どもたちの学力の向上を図っていくということが、やはり一番大事ではないかというように考えております。小学校、中学校の学力の向上が、さらに高校生への学力の向上につながっていくと、そういった意味で、将来的に町内から高等教育機関の方に進む子どもたちをたくさん出していきたいと、そのような形で考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで、11時まで休憩いたします。

(休憩時刻 10時49分)

(再開時刻 11時00分)

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

なお、質疑は1人3回までということで、お願いいたします。

質疑に入ります。ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

1点目であります。50ページの葛巻型インターンシップ受入事業800,000円ですが、本町では定住を大変促進をしておるところであります。定住化に向けては、いずれ収入、いわゆる安定した所得がないと、なかなか定住していただけないというような問題がございます。そういったことから、このインターンシップ事業は、大学生の皆さんが本町へ来て、いろいろ経験をする。そして、余所者、若者の視点から、何か今まで葛巻では気付かなかったようなことが、そして、やがて定住に結び付けられたいというように思うわけでありまして、したがって、まず、これまでも取り組んできたわけではあります。どのような成果というか、これまでの活動の内容について、お伺いをしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

政策秘書課の方が担当しているものでございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

今年度から、葛巻型インターンシップ事業ということで、受け入れの業務を進めたわけではあります。これにつきましては、葛巻に関心のある大学生、あるいは将来キャリアの形成、職業選択といえますか、そういう一環として、町内での職業体験をしていただくという目的の中で、大学生から本町の魅力を感じ取っていただける機会をつくりながら、町としての人材の確保を図っていくというのが目的で進めてきたものであります。

そういう中に、今年度であります。岩手大学、それから、県立大学、盛岡大学等々から16名の学生の希望がありまして、8月、9月、どうしても夏休みの期間ということになるわけではあります。開催をいたしまして、延べにしますと15日ほどであったところではあります。その体験の場所といたしましては、役場と、今回は第3セクター等で就業体験の受け入れをしたところではあります。

そういう中に、インターンシップの期間中に留意した点といえますか、この点ではあります。職業体験のほかに町の風土、あるいは生活習慣等にも触れていただくというよ

うな、いわゆる葛巻の暮らしの体験もしていただくというようなプログラムを作りながら、町の全体的な魅力の実感、体験を受け取っていただけるような、そして、葛巻ファンとなっただけのようなこと等も、その企画の中に工夫して進めたものであります。

そういう中で、ちょうど8月、9月でありますので、くずまき高原牧場等では盆踊り等もございましたし、それから、ちょうど秋まつりもございました。そういう時期でもありましたので、特にも秋まつりにつきましては、それぞれの組の方での花作りとか、あるいは太鼓の練習とか、そういったようなこと等にも入っていただきながら、町民との交流という部分を重視したものでございますが、そういう形の取り組みもしましたし、それから、もう一つは、今、町内にそういう先輩の方々がいろいろございますので、それぞれ先輩と語る機会といいますか、そういったようなことも開催しながら、職業選択のひとつとして考えていただけるような、そういうこと等も含めて、広く意見交換等もしたということでございます。

そういう中で、事業終了時に、その学生の皆さんからアンケートも取りましたが、その調査結果から見ますと、内容として、他の方との、他町村でもいろいろ進めておりますが、そういう中での比較の話もございましたが、体験としては、充実した内容でもあったという意見等もたくさんいただいておりますし、そういう中に、満足したといえますか、そういう意見も大半を占めているなど、そういう意味では、全体的に見た場合に好評であったというか、そういう受け止め方をしているところであります。

今後も、そういう中での継続をしながら、今後といいますのは30年度もそうありますが、そういう形の中に進めてまいりたいと、そして、もっともっと町民との触れ合いの中での温かい、そういうプラスした、そういったような部分等があって初めて強くいつまでも印象に持っていただけるものと、このようにも思っておりますので、そういったようなこと等を織り交ぜながら、来年度もしっかりと進めてまいりたいと思っておりますし、来年度は東京周辺、県内だけではなくて県外の大学生も、そういう形の中で受け入れをさせていただきながら、併せて、春休みとか、そういう時期をもっともっと工夫しながら、これから考えて進めていきたいと、このように思っております。いずれ、町のそういう機会をつくりながら、魅力を発信しながら、一層、その情報発信にも努めてまいりたいと、このように思っているところであります。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

せっかく我が町へ来ていただいて、いろいろ勉強していただくわけですが、できれば空き店舗等を活用して、1人でも何か起業していただくとか、そういった人が出てくればいいわけですが、今後の取り組みについては、いろいろな助成事業もあるわけですから、その辺も十分伝えながら、そういった方向に持っていくよう取り組んでいただきたいと思います。その点について何か考えがあればお話をいただき

たいと。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

今回のインターシップ事業を通じて、ここ1、2年でそういう形というのは、なかなか難しいと、このように思っておりますが、そういう中で、今、まちなかDMOということの中で進めているのは、まさに、そういう方々を首都圏からも誘致をいたしまして、そして、葛巻の町の中での食材を活用しながら、そういう試行錯誤しながら、この間もいろいろお話を申し上げたところでありますが、そういう取り組みをしながら、今、やっと仙台であったり、あるいは、そういう体験といいますか、その発表の場が、今度は盛岡のデパートでのそういう希望もいただいたり、そういう中に、しっかりと自信といいますか、そういったような消費者からの評価もいただきながら、そういうところに結び付けていかなければならないと、このように思っておりますので、そういう点は、ぜひとも町内の空き店舗といいますか、町内の中心部の中で、ぜひ、そういう店舗の開設に結び付くように、くずまき型DMOはまさに、それを目指して進めておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

ありがとうございます。

続きまして、139ページであります。山村留学寄宿舍整備で250,000,000円ほど予算に計上されております。グリーンテージ周辺にというお話でありましたが、具体的に、もし、どの辺というのが分かりましたら、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

建設場所についてですが、これについては、これから設計等を組んでいく関係もございますので、変わる可能性もあるのですが、現時点での考え方としては、今の運動公園の反対側、駐車場の反対側、江川川側の方の小さい駐車場側の方の場所を想定しているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

それから、30名、30室つくられるということでもあります。当然、管理あるいは食事というようなものが問題として出てくるわけではありますが、おそらくグリーンテージで提供されるのだろうと思います。また、今回はグリーンテージの改修がなされるわけでありまして、おそらく厨房等も、そういったことを見込みながら改修がされるのだろうと思いますが、昨年来、サッカー場であるとか、運動公園の周辺の管理、野球場を含めて、そしてまた、今回、寄宿舍ということになりますが、その辺の管理体制等については、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

具体的な管理の仕方については、これから検討されることになりますが、いずれ、高校生、留学生を、そういった寮の中でのきちっと生活をしてもらうために、それなりの委託をして、管理をしていくということが必要になると考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

県立高校へ、このような寄宿舍をやるであるとか、いろいろ、おそらく先進事例なのだろうなというように思います。特に地方創生というように、国の方でも一生懸命、この地方のための事業に力を入れているわけでありまして。こういった事例が、全国でほかにもあるものなのか。というのは、これまでの本町の取り組み、いわゆる定住住宅であるとか、いろいろな取り組みも後々、いわゆる県なり国から評価をされて、そして、それが特別交付税であったり、地方交付税へ関連付けて増額をいただいているというような部分もあるのかなというように思います。そういったことから、この寄宿舍整備というのは、やはり、おそらく日本でも珍しいことではないのかなと思いますが、その点で、何かお分かりでしたら、お話をいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

数については、いくらという情報は持っていませんが、例えば、福島県の只

見町では町で寮を持って運営しているという形の事例がございますし、それから、海士町でも寮を持っての運営をしているというようなことでお聞きしています。それから、今回うちの方で学習塾をお願いしております、関わっている足寄町さんでも寮を持ちながら運営しているというようなことで話は伺っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

こういった地方創生になるような、こういった人口減少対策、こういったものは交付税であるとか、特別交付税であるとかに影響があるものなのではないでしょうか。その辺について、もし分かりましたらお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

こういう事業が交付税、あるいは特別交付税にあるかということではありますが、町の特別交付税の部分についてお話申し上げますが、それぞれの地域の特殊事情といいますか、そういう部分の配慮もありますので、うちの方としても、その事業の中に、そういう課題を掲げながら、取りまとめをしながら、特別交付税の要望といいますか、上げておりますので、そういう面では、具体的にこれこれの部分はいくら入っていますよということには、なかなか明細といいますか、それはないわけではありますが、そういう地域の取り組む課題の大きなひとつとして、人口減少対策という観点から見た場合もそう思いますが、まさに、そういう部分も、その対象となっているであろうと、このようには思っているところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

最大になれば30名の学生さんということではありますが、そういったことで、以前から私はコインランドリー等をグリーンテージ本体、あるいは、こういうように寄宿舍ができた場合、そういったことも考えておられるのか。以前から本町にはそういったものがなくて、一般町民からも望まれているわけではありますが、その辺の考え方については、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

寮の整備施設的な部分ですが、当然、生徒の居室する部屋のほかに、男女分けて洗面所ですとか、トイレとか、そういった部分を整備しながら、あと、ランドリールームということで洗濯ができるように、それも男女別でつくっている場合が多いようですので、そういったことは検討していかなければならないと考えております。ただ、今後、これは協議していかなければならないわけですが、コインランドリーにするか、自由に使えるような形にするかは検討していかなければならないかなと考えています。それから、施設的には看護室、病気になったときに看護する部屋、あと、共用で使うスペースとして食堂とか休憩室、そういった関係の部分と、それから、自分の部屋で勉強する以外にも学習室というのを設けている場合が多いようですので、そういった部分も含めて設置できればいいかなと考えてございます。あと、当然、管理人室と事務室的な形の場所、そういった施設を整備してまいりたいと考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

これから、グリーンテージの中に合宿等も積極的に取り入れていきたいというお話でありますので、やはりシャワーを簡単にやれるであるとか、汗とか雨で汚れたものを簡単に洗濯ができる、そういったことを、せっかくの機会でありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと、このように思います。

それから、もう1点、3点目ではありますが、お伺いします。

104 ページであります。畜ふんバイオマス建設用地調査というので3,500,000円計上されております。この事業内容について、まず、お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問に、お答えさせていただきます。

今回の3,500,000円の事業内容ということでございますけれども、まず、今年、昨年、このバイオマスプラントにつきましては、規模を決定するために、いろいろな、どういう方式を用いた方がいいのか、あるいは、その方式を用いたときに、どれくらいのプラントの規模になるのか、それから、そのプラントによって、どれくらいの処理ができるのかとか、そういった諸元を、専門の方を使いまして、コンサルタントにかけております。その結果につきまして、今年度の末には、ある程度取りまとめできる予定になっております。

それによりまして、今度は、そのバイオマスプラントの規模、大きさ、こちらの建設予定に必要な面積というのがある程度分かるようになりますので、それに基づきまして、現在、一番、その利用者数、それから、家畜頭数、それらを勘案しながら、適地の方を選出しまして、その適地のところにおきます地質関係、もしくは設計に必要な調査関係、それら等を含めた形で実施したいというように考えております。具体的な調査内容につきましては、今後、その選定地が決まった段階で、傾斜とか、そういったものがあるかどうかと思いますので、そこらとの状況を見ながら、細かく専門業者と詰めながら決めていきたいというように考えておりますけども、基本的には地質、それから、そこら辺の条件調査、環境調査、そういったものが入ってくるかというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

バイオマスプラントの設置にあたって、農家から、どの程度の要望があるのかというような調査をされていると思いますが、その辺のアンケート調査結果はどのように捉えているのか、そのことについてお話をいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

バイオマスプラントの利用につきましての農家のご意向ということになりますけれども、こちらにつきましては、既に全戸に、まず、バイオマスを利用しますか、利用するとすれば何頭くらい利用しますかというような調査をかけております。その調査によりますと、戸数がいくつか出ておりまして、18件くらいあるのですけれども、実際のところで、そのバイオマスプラントに入れる必要がない方も中にはいらっしゃいますので、それらを除きますと、約15名程度で、頭数的には500から600頭くらいの要望というのは出ております。

それにつきまして、どのように分析しているかということになろうかと思いますがけれども、皆さん同じような飼養形態をとっておりますので、ふんの形状等も大体一緒であろうと、ですので、皆様方を同じシステムで1カ所で処理する方が今のところ望ましいのではないかということで、そういった諸元を基に建設を考えるということを考えております。ですので、農業者のご意向等につきましては、今、申し上げたところでございますけれども、これらの結果についても、実際に利用したいという方々を集めまして、バイオマスプラントの概要、それから、整備した場合の費用見込み、こういったものもご説明をしているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

本町のデントコーン、あるいは牧草、生ふんの大量使用によって、大変、硝酸態窒素が高いという状況であります。また、環境上も、葛巻ではほとんど生ふんの散布が行われているわけですが、そういった観点からも、ぜひとも、このバイオマスプラント、あるいは、いろいろな、そういった完熟たい肥をつくるための、今後の町としての施策をとっていただきたいなというように思います。そういったことで、中村課長さんは全国いろいろなところを見ておられるわけですので、その辺も含めてお話をいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまのご質問につきましては、今後、町の施策として家畜ふん尿の適正処理を行うということについての考えについてというようにご理解させていただきたいと思うのですが、まず、全国的な流れでいきますと、バイオマスプラント、これは北海道が多いわけですが、処理をいたしますと、固形分と、それから、消化液という、いわゆる水分に分かれます。消化液の方にほとんどの栄養成分というのが移行いたしますので、北海道あたりでは、そういった消化液、この消化液につきましては、ほとんど臭いが、家畜ふん尿のような臭いではなくて、どちらかという池、ちょっと淀んだ池のような臭いになるのですが、それで、ある程度まで落ちますので、それらを散布することによりまして、臭い対策等については対応を図られるのではないかと考えております。

それから、固形分につきましても、先ほども申し上げましたように、水分の方が分離いたしますので、発酵しやすい状態になります。したがって、全国の例でいきますと、それを大体たい肥舎の中で発酵させるか、もしくは、さらに乾燥をかけて敷料として利用するかというような使い方がなされております。

これらにつきましても、農家さんのご意見をお尋ねしたところ、実際に敷料利用というのについては考えておらず、たい肥利用という形で考えられておりますので、そちらの意向に沿った形で処理をしていきたいというように考えております。

それから、硝酸態窒素の関係になりますけれども、基本的には畑に撒く量と、そこで作った作物がどれだけ吸い上げるかということの関係によって変わるわけですが、基本的にはトウモロコシ、こういったものを作付けする場合におきましては、現在の投入量から大幅に増えない限りは、まだ一定の安全水準にあるのかなと考えております。実際に、県の普及所の方でサンプリング調査を行ったところ、今のところは、まだ大丈夫ということでございますけれども、今後、新葛巻型酪農構想に従って増頭等を図られる場合にありましては、その水準値を超えてくる可能性がございますので、

そういった余剰なたい肥分、こういったものにつきましては何らかの形で、今度は野菜とか、それから、タバコだとか、そういったところで活用できるようなたい肥づくりというのをやっていきたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

こういった事業を進めるにあたってであります、本来であればJA新いわて、大変大きな組織になっておりますが、その辺が、やはり組合員の思っていること、そういったものは、ふん尿の問題であるとか、本来であればJA新いわてが本気に取り組むべき課題であるというように私は思うのであります、今後、これを取り進めていくために、やはり新いわてとも強力な協力関係を持って取り組んでいかなければならないのではというように思うのであります、その辺について考え方を伺いたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問にありますJA新いわてとの連携の形でございますけれども、ご指摘のとおり、このような農業施設の運営管理につきましては、全国におきましても、やはりJAさんの関与というものが大きいものがございます。ただ、実際のところ、今、大型のバイオマスプラントをつくったところは、その熱利用等を町の施設等で利用するかというのが多ございまして、運営主体の方は市町村がやられる場合というのが最近は多いのかなというように考えております。

しかしながら、今ご指摘いただきましたように、この農業分野におけるJAさんの役割というのが非常に大きいものと考えておりますし、そういった意味からもクラスター協議会、この事業とはちょっと違うのですが、今クラスター事業の方を進めておりますが、そちらの方の協議会の中にはしっかりとJAの方にもご参加いただきまして、連携した形で葛巻の酪農振興の方を図っているという状況でございますので、そういったところで、ご理解いただきたいと考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に13ページお願いをいたします。

固定資産税でございますけれども、前年度対比で約12,000,000円弱の増額になっておりますが、この増額要因は何かをお知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

固定資産税の前年対比12,000,000円ほど増額の主な要因でございます。

今年度は評価替えの年にあたっておりまして、宅地の評価については見直しをしております。平均6パーセントほどの低下、減額となつてはいるところでございます。ほかでは、償却資産の関係でございますが、償却資産の関係で大規模な再生エネルギー施設等ができたとか、東北電力さんの設備投資、あるいはドコモ、携帯電話の関係等の設備投資等によりまして、償却資産が21パーセントほど対前年で増えておりますが、そういった部分が大きな要因となっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、土地、家屋、償却資産と分かれているわけなのですが、調査替えというようなことですので、土地の方で増額になるというように理解でよろしいのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

すみません。説明がちょっと足りなかったかと思ひます。

評価替えがありまして、土地については評価が6パーセントほど平均で下がっております。そういう要因もございましたが、償却資産の方の伸びが大きくて、全体としては増額となっているという、そういうことでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、16ページの地方交付税でお伺いたしたいと思ひます。

一般質問でもお聞きしておりますけども、そこで、ちょっと聞き漏らしたものがあつたので、お伺いしたいと思ひます。

地方交付税、一番分かりやすいのは、基準財政収入額からマイナス基準財政需要額で

不足が出た分については普通交付税として交付されるというような原則があるわけですね。それと、この計上した額があまり違っているのではないかなというお話をさせていただいているわけですが、もっと交付されるであろうと思っております。この基準財政収入額とか需要額は、皆さんのところで作った決算カードが公表されているようですが、私の見方が悪かったのかどうか分かりませんが、これが27年度までしか公表されておりました。それで、28、29年度はどのような収入額になって、あるいは需要額なのかなというようなことが、1点です。28年、29年度の収入額と需要額をお知らせをいただきたいということでございます。

それからまた、この普通交付税については、4月、6月、9月、11月の4回交付されるというようなことになっておりますが、これまで、この4回で、地方交付税はどのような形で額が、何月期の交付額が、4分の1ずつになっていけば、もう分かりやすいわけですが、一番重点的に交付される時期というのは、どこの時期なのかお知らせをいただきたいなと思っております。

あと、こういったような部分では、地方交付税の計上額は30億くらいにはなるのかなど、こういったようなことを見れば、試算して、すぐに分かるわけですね。それから、特別交付税についても、これまで4億円前後の交付になっておりますけども、特別交付税の部分については、特別な事情ですから、これはこれとして認めてもよろしいわけなのですが、普通交付税の場合は、もう、こういうように原則がきちり表れておりますので、こういったような部分については、当初からどなたが見ても分かることでしたので、補正が可能というようになってくるわけですので、大体近い数字あたりの計上でよろしいのではないかなと思っておりますので、その辺を、まず、お伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ご質問の順番の答えではないかもしれませんが、ご質問にお答えいたします。

最初に、交付税の4回の交付状況、あるいは計算方法ということですけども、おっしゃるとおり4月、6月、9月、11月に交付されます。その交付の仕方というのは、前半の4月、6月は前年度の額に対する一定の率を、国で示しますコンマ12桁のような数字なのですけども、それを示して、それによって出します。後半の9月、11月の分につきましては、4月、6月で出た実績、今年度の交付決定額から、その前半で出た部分を差し引いた2分の1ずつを交付いたします。ですので、例えば、イメージ的に、4月は6割、6月は何割というような形ではございません。ですので、例えば、前年度と今年度の差が大きければ、4、6と9、11の間に少し差がある、大体同じくらいであれば、概ね、イメージとすれば、4分の1くらいずつのイメージを持っていただいているのかなというように思っております。

それから、基準財政需要額の関係ですけども、実数で申しますと、28年度の基準財

政需要額の方は3,536,000,000円あまり、それから、基準財政収入額が541,000,000円で、交付基準額として2,994,000,000円という形になってございます。それから、今年度、29年度につきましては、基準財政需要額が3,441,000,000円、基準財政収入額が、いつもと同じですけども542,000,000円あまりで、差し引きも2,898,000,000円、2,899,000,000円近い交付基準額となってございます。

交付税の計算については、7月に計算して、県の方に申請するという手順を踏んでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

予算の関係の部分もございましたので、お答えさせていただきますが、その交付されている額に対して、予算計上されている額が、そういう面では低いのではないかとのご指摘があったところでございますが、このことについて、お答えを申し上げます。

29年度の実績であります。29億、普通交付税でございますが、2,890,000,000円ほどになっているものであります。そういう中に、30年度の地方交付税が地方財政計画等々から積み上げてくる、その地方交付税の部分であります。特にも、その中で30年度に大きく変わっている部分を申し上げますと、平成20年度にリーマンショックということに伴いましたの景気対策を国の方で進めたわけでございます。それが、特別な枠として1兆円だったところでございます。それが、30年度に廃止されたものでございます。

そういう中に、それでは、町の交付税にどういう影響を受けるかということの試算でございますが、それにつきましては、その特別枠の部分といたしまして、地域経済、あるいは雇用対策費として基準財政需要額にみられている部分であります。60,000,000円の減額になるものであります。そして、そのほかに、包括算定経費ということで、これにつきましては人口の減と町の面積、こういったようなものが試算の基になっているものでございますが、これが、今回35,000,000円ほどの減になるものであります。それからまた、そのほかの人口減少対策の特別対策ということで、これについては4,000,000円ほどであります。そういう大きく、今回、国の方が示している交付税の算定に係るそれぞれの市町村で、やはり、しっかりと捉えて計上しておかなければならない額としての留意する3点大きかったなど、このように思っておりますが、そういうところをトータルで見ますと、1億になるものであります。99,000,000円ほどに実質的にはなるものであります。したがって、今回、その辺も精査しながらの今回の当初予算の普通交付税の計上を、そういったようなもの等も内容といたしましては積算しながら計上しておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いろいろ理由があるようですけども、普通交付税の部分については、すぐ計算しやすいようなシステムになっておりますので、どなたが見ても、すぐお分かりのこととおっておりますので、その差額分については補正では必ず出てくることなわけでございます。計上の仕方として、いろいろな考え方があろうかと思っておりますので、そういうような、私はこの間も申し上げましたとおり、普通交付税については近似的な数値で計上すべきだと、あと、特別交付税については、他町村の災害等の関係もありますから、少し少なめでもやむを得ないのかなというような感じを持っていますので、これは一応私の意見として申し上げさせていただいておりますから。

次に進ませてもらいます。

次に、29 ページお願いしたいのですが、ここに、町有建物等の移転補償費が85,000,000円付いていますが、この中身について、お知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

町有建物の移転補償85,000,000円の件でございますけども、これは、今般、整備を進めております茶屋場田子線の補償費に相当する部分でございますして、役場裏の車庫、あるいは葛巻小学校のところのバックネットですか、ああいう施設が当たりますので、それに対する国からの交付金をいただいて、財源に歳入するものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

茶屋場田子線に係る分での数値ということでよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

そのとおりでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

歳入の分だけですので、もう1点だけお伺いをいたしたいと思います。

30 ページでございますが、町債がこのように掲げられております。町債ですので、地方交付税との関わりも出てきますが、今回の総務債から臨時財政対策債までは、すべて交付税措置のある地方債になるものと思われませんが、その点をお知らせいただきたいと思いますが、あと、この過疎債が、大多分が過疎債に、対策債が大多分なようですが、過疎対策の場合は一律に、この交付税の算定率になっているのか、これにも段階的なものがあるのか、あるいは、この過疎債以外のものについての交付税の算定率、中身をお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今回の町債につきましても、いわゆる有利などいいますか、交付税の算入率の高いものを優先にということで、総額に対する割合からといいますか、今回、全体で町債、いずれ、総額に対する割合は、746,300,000 円に対する7割以上の交付税が、736,100,000 円、率として98.6パーセントということになってございます。造林事業債の町有林整備事業貸付、この部分についてが交付税がないということで、あとは内訳とすれば、ご存じのとおり過疎債が7割、それから、辺地債が8割、臨時財政対策債については、実質、普通交付税の振り替えですので、100パーセント後年度戻ってくるというようなものでございます。

それで、過疎ソフトに特別なルールがあるかという部分につきましては、地方債の制度上の部分についてはハード、ソフト、特に違いはなく7割となっております。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。つまりは、交付税措置のある地方債を、このように計上しましたよというようなことで、よろしいですね。はい、分かりました。

私、歳入の分は、これで終わります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山岸委員。

山岸はる美委員

152 ページお願いします。

教育費の工事請負費、社会体育施設機能向上化改修工事であります、アリーナとト

トイレの改修ということではありますが、昨年町の体育大会のとき、あわや子どもさんが2階の部分から下に落下という大変危険な事態がありました。これまでも、私たちも行くときには、子どもを連れてお母さん方も参加するというので、必ず子どもさんたちもいますし、身を乗り出したり、そういうときは私たち大人たちが見守ってはいたのですが、そういう事態もありましたが、今回のこの改修工事の中には、そういう安全対策の部分も入っているのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

今回の工事の関係は、ひとつはトイレの関係、排水の部分で水漏れ等があるという関係で、そのトイレ改修の部分を行って、併せて、壁等も含めてトイレを全体的に改修するというようなことと、それから、社会体育館の照明の部分、それをLED化するというような、そういった形の工事内容が主になってございまして、その2階からの落下防止とか、そういった部分の安全対策の関係の部分は見込んでいるものではございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

管理している体協の方々も、あと、周りにいた方々も、その場面には出会っておりますので、補正でも何か取りながらも、子どもさんたちがよじ登ったり、寄りかかったりして、危険度を知らない子どもたちもいるということで、今回はその部分も入れてほしいという要望です。どうでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

状況をもう一度確認をしながら、検討させていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

まず、安全な施設が一番ということで、よろしく願いいたします。

次に、107ページの、先ほども農林環境エネルギー課長から答弁いただいた道の駅レストランの概略設計検討業務の部分ではありますが、レストラン部門が使用できなくなつて約1年になりますが、町の特産品、特に春から秋には農作物や花卉、特に葛巻の産直施設の特徴というのは、やはり山の恵みの幸が他の産直施設とは豊富さが違うというところもあります。やはりレストラン部門と産直施設というのは、両方があって相乗効果があると思いますが、利用者に対しては、私たちもですが、農業関係者の方々も多く利用しておりますし、その産直施設の人たちが、お客さんが来たと思うと、レストラン部門がやっていないということで、もうUターンして戻ってしまわれるケースが多々にしてあるということでもあります。そのために簡易な外での食材の提供もしているわけではありますが、昨年8月、テントを張って外での、帰省していた友人たちを連れて、葛巻のお土産を買っていきたいということで案内しましたが、昨年8月は日照不足で、駐車場の外も風が吹き抜けて寒い状態でありました。先ほどの答弁でありますと、なかなか食堂の方は設計とか、いろいろな調査に時間がかかるということであれば、案内であります。外でも、暖かい日にはよろしいかと思いますが、もしも、使っていない部分も、やはり長距離の車を持っている方々は足を伸ばしてゆっくりしたところで食事をとりたいというところが多いかと思っておりますので、その部分は、空いているレストランがどのような今状態になっているのかは分かりませんが、もしも、よければ、室内で昼食をおとりになってくださいという、そういう配慮もあってよろしいのかなと思っておりますが、その点について、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご指摘いただきました軽食を食べるスペースということであろうというように思っておりますけれども、現在でも、軽食をとられるところの横の県の道の駅の建物、こちらの中に実は休憩スペースの方がございまして、そちらの方で、大体、皆様方とられているというのが今の通常の状態になっております。

それから、もうひとつの産直施設の旧レストラン部門のところになりますが、実は、こちらの方は、年度明けに改修工事に入ります関係で、そちらの方を使うということにはならないのかなと、改修内容につきましても、そちらが産直の販売エリアの方になってきますので、いずれにしましても、あちらの方の利用というのは、もうできないというように、ご理解いただきたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

利用者の状況とか、あと、どういうものをメニューで出していくとか、様々な問題を

クリアして、レストランが今の産直施設のエリア内の従前のところになるのか、場所が変わるのか、あれですが、やはり皆さんの町の売り込む場所であるということであるのであれば、早期のレストラン部門の開設が大変重要だと思いますが、時期としてはいつ頃を目途としているのか、よろしくお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

レストラン開設の時期ということですが、先ほどの山崎委員からのご質問にもございましたように、現在、設計を行う前のコンセプト、これは、どういった方が利用することを想定するか、あるいは、どういった提供空間をつくっていくか、あるいは、そのところで、極端なことを言いますと、どういう料理を出すかによっても内装等が変わってきますので、そういったところを、しっかりしたコンセプトをつくった上で設計に入り、その設計に基づいて、今度は予算確保をするというような、まだいくつかの行程がございます。そういうことを考えますと、しばらく、いつ開設するのかということや予断を持って今この場でお答えすることは非常に難しいかなというように考えております。

いずれにしても、一般的な通例でいきますと、そのコンセプトとかを決める上でコンサルタントをかけても半年、それから、設計に半年はかかりますので、基礎的なものだけでも相当の時間がかかるのかなというようには考えております。ただ、ご指摘のとおり、産直施設とレストラン部門、これは二つあって相乗効果を生むということは理解しておりますので、できるだけ速やかに、そういった手続き等々を進めていき、相乗効果が高くなるような道の駅にしていきたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山岸委員。

山岸はる美委員

そのように、よろしくお願いいたします。

最後に47ページであります。定住促進住宅整備事業であります。若者向けの定住促進住宅、集合住宅棟を建設ということですが、今回の建設予定地と、今現在、入居の希望者数の実態数というのはどのようになっているのか、お伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お答えいたします。

今回、整備いたしますのは、いわゆる単身用専用のアパート型ということで、6世帯分を想定してございます。イメージとすれば、新しくなった葛巻中学校の教員住宅、あんな感じになるのかなというようには思っております。

場所につきましては、今、農業委員会さんの方から野中地区の土地を斡旋されている部分がございます、そこに建築できないかということで調整を進めているところでございます。

入居希望者、今、直接、今度入るところにという部分ではございませんけども、現に、例えば、定住・移住の取り組みとか、いろいろやっています。あるいは、協力隊も今度住みますけども、いずれ、既に単身用は足りない状態でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。発言を認めます。中崎議長。

議長（中崎和久君）

委員長の許可が出ましたので、条例の範囲内で発言をさせていただきます。

まず、予算そのものは、私は新年度予算も、この予算がしっかりと町長と同じ認識の中で提案をされているというように理解をしております。その中で、今回の定例会議の中で、非常に疑問に思った部分がありますので、あえて発言をさせていただきます。

と、申しますのは、新たな病院建設の中で、非常に町民も期待感を持ち、待ち望んでいたものであります。そして、山岸議員の一般質問がありました。私は、予算そのものは、その中で議論はされなかったのですが、一般会計から一定以上の繰り出しをしていると。そういう中で、局長の発言の中に、看護師が総体的に不足している状況でございます。実は、と、ということは、ここ数年の推移を見ますと、ほぼ変わりのない人員であります。そうすると、これは、ずっと不足をした状態で経営をしてきたというような認識でよろしいのでしょうか。町長、その辺はいかがでしょうか。まず、これは局長の発言ですから、私は先ほど申し上げたとおり、予算であれ、同じ認識の中で取り組んでいるはずなので、これは、局長、その認識で間違いありません。ずっと、元々不足していたのだということですよ。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

病院の状況からいたしますと、基準は、厚生局に提出している状況の中では不足はしていなくて、満たしているという状況でございます。

看護科の方からの要望等によると、夜勤とかを回す状況の中では、育休があったりというようなところで、やや不足している状況があるということは受けておりましたが、現時点までは問題なくきているところであります。

それから、夜勤の関係ですけども、一般病棟と介護病棟があるわけでございます。そ

もそも二つが別の施設なわけでございまして、昨年11月の厚生局の適時調査の関係では、一般病棟の夜勤の看護師は療養病棟を手伝ってはいけませんということで指摘を受けまして、現在はそれを改善すべく取り組みをしている状況だということでございます。

それから、療養型病床につきましては、本来であると、夜勤の看護師を1名配置いたしますといいわけでございますが、これは看護補助員で対応しているところでございます。看護師を配置していないということで、介護報酬はその分を減算でいただいているものでございます。しかし、減算がいいのか、それとも、それを伴うための看護師を配置した方がいいのかという議論があって、現在では減算でというようなことで対応しているものでございまして、昨年度から再任用の職員、一旦退職された方を再任用で雇用したりということで、回しているのは回している状況でございますけれども、その夜勤体制を考えたりしたときに、やや看護科から、そういうお話が出るということで、私の方でそういう発言をしたというような状況でございました。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

中崎議長。

議長（中崎和久君）

今の局長の答弁ですと、一般質問の答弁で、その中で、実はですね、看護師が総体的に不足している状況であります。それで、どうしても病棟の方では対応できないという答弁でした。ですから、そういった状況は、きちっと当局側とすり合わせをしていなければ困ります。ここだけ聞くと、間違いなく一般町民の方々は不足の中でずっとやってきているのだらうなというような感覚であります。それくらい大切なことなのです。基準は満たしているが、我々の考え方では不足をしているという話と、実は元々看護師は不足していますという言い方とでは、これは認識の違いが出てきます。本来であれば、私は、この答弁は削除すべきだというように考えるわけであります。立場上、その場では言えないわけではありますが、でなければ、誤解を残したまま、これは議事録に残ることになります。その辺について、町長のお考えを。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの件でございますが、設置者、開設者としての側からしますと、私としては、指導機関が示す医療スタッフ、あるいは技術者、人員等につきましては基準を下回ってはいないということで担当部署の方から報告を受けておるものでありまして、これにつきましては、重々下回ることはないように、これまでも留意してきたものでありますし、今後におきましても、指導機関からの大きな指摘をいただくというようなことのないように、少なくとも人員に関しては下回らないようにということで、医師確保あるいは医療技術者の確保については、最善の努力を私としてもしてきたものであります。よ

ろしくご理解を賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

中崎議長。

議長（中崎和久君）

私が、なぜ、こういうことを言うかということ、要するに、私たちは予算も決算もしっかりと町民のために必要なものか、使われたものか、そういう議論をしているわけがあります。その中で、それぞれの部署が自分たちの思い、考え、私たちの中では、こういうふうに思っていますよと、そういうことのやりとりをする場ではないわけですので、その辺はしっかりと対応していただきたい。でなければ、本来の一般質問の意味がないと、議員に与えられた質問というのは二つしかありません。一般質問と緊急質問。それ以外は、あくまでも質疑でありますから、提出された議案に対する質疑です。確認すればいいことではありません。ですから、今回のこういった答弁はしっかりと内部で精査をして、今開会中に対応をしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに質疑ありますか。姉帯委員。

姉帯春治委員

126 ページの馬淵川さくら公園清掃業務というようなことになっていますけども、これは、どういうことの内容をやっているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

質問にお答えいたします。

馬淵川さくら公園の内容はどのような業務内容かということでございますけれども、今、堀の内にすずらん工房さんがあるわけでございますけれども、そこに委託と申しますか、業務委託の契約を結びまして、トイレの清掃ですとか、あとは、その施設周辺の草取り、あまり大きなものの草刈り等はやりませんが、簡易のものについては草刈りもしていただいたりというような業務をお願いしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私が今なぜ、これを聞いたかといいますと、社会体育館の脇の公園がありますけども、

昨年度もこのような発言をさせていただきました。そのときには、はい、考えてみますと言いましたけども、何年かあの公園は手を付けておりません。ですので、どちらが、どのようにして管理をするのかというのですけども、どういふようにすれば、あそこを庭のような形で管理できるのか。または、今のように大きくしてダメにするのか。そこを、社会体育館の方で管理なのか、土木の方で管理なのか、そこをはっきりして管理していただきたいなと思っています。どちらの方ですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

社会体育館の公園の整備のことは、今後どのようにしていくのかというような質問と受け止めましたけども、建設水道課で管理しているのは農村公園、それから、さくら公園、中央公園等でございます。社会体育館の公園の整備といいますか、維持管理につきましては建設水道課の範囲内ではないというように受け止めておりましたけれども、いずれ、今のままで、どのようにしていくべきかということについては、検討させていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、検討するということだから、これ以上ないわけですけども、ただ、本当に事業になるのか。そして、副町長、すみませんけども、ひとつの屋根の下で、あれがこっちだ、これがこっちだということではなくて、やはり民間から手伝わってもらえる部分、それと、町で補助金を出してやってもらえる部分、そこをしっかりとやってもらわなければ、今まで庭を管理した人たちが、このようになって大変だなと思っていると思います。副町長どうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

公園管理等々、あるいは周辺の公共施設の管理を含めての環境整備といいますか、この点でございますが、おっしゃるとおり、それぞれの施設を管理する担当課があるわけですが、再度この分につきましては調整をさせていただきまして、ここの管理の適正な管理のあり方をしっかりと持ちながら管理していけるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

71 ページの介護保険に関連して、お伺いをいたしたいと思います。

今年度、この介護保険の事業計画、第7期でしょうか、町民の一番大きな関心が保険料というようなことで、昨日は一部新聞に月額6,000円超えの介護保険料の記事が載っていきまして、これは県庁所在地と政令市だけでございました。我々が住む盛岡北部地域の介護保険の動向については、どのような形になるのか非常に関心が高いものと思われまます。どのようなことなのか、まず、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

健康福祉課長から、お答えいたします。

本年、来年度を1年目といたします第7期の計画を作成してございます。北部行政事務組合の方で議決されるわけですが、2月の下旬に議会が終了いたしました。その中で、介護保険料について決めてございますので、お知らせさせていただきたいと思っております。第7期の標準的な金額のところでございますが、6,126円となります。第6期、現在も支払っている介護保険が5,747円でございますので、6.6パーセントの上昇となります。こちらの方の金額の算定にあたっては、第7期中に新しく整備される施設がある場合には、そちらの方の需要を見込んだり、あるいは介護保険報酬の改定を見込んだりしながら、需要を計算して、それから割り返して算定したところでございますが、北部の方の事業所の決算の方の関係で3億円ほど基金の積み立てがございました。その基金を2億円ほど取り崩して今回の料金の減額に充てております。それで、今言った6,126円ということになりましたが、こちらの方は1段階から9段階ございますので、これは月額でございますが、どの階層にあっても、およそ6.6パーセントの上昇というように算定してございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

6.6パーセント増の6,126円というような数字なのですね。分かりました。

いずれ、これを納付していただく方々は町民なわけですので、じっくり、この6.6パーセント増になることを、皆さんの方からも町民の方々に、この理解をいただくような努力をして、協力してもらうことが極めて大事だろうなと私はそう思いますので、そ

ういったような面では、盛岡北部の議会の方でも、たぶん話し合われたであろうと思いますが、特に執行者側の方々については、そういったような意を配した住民への強力要請をやっていただきたいということでございます。

それで、6.6パーセント増、この介護認定は今現在3以上の方々しか施設入所はできない規定がなっているわけですが、そうしますと、どうしても要支援の1、2の方、それから、介護度の1、2の方々がこの施設介護、一番費用のかからない方々が、ややもすれば置き去りにされる可能性もあるのではないのかなど、こういったような部分については、十分この介護予防のサービスとしてやっていかざるを得ないだろうなど、このように思っておりますが、この関連がございますので、6.6パーセント増等々に絡みまして、こういったような、その施設に入れない方々への、要支援の方、介護1、2の方々への応援体制、対応事業、こういったようなものの充実が必要なわけですが、特に新しい事業とか、サービスとか、そういったようなものがあつたら、お知らせいただきたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（檜木幸夫君）

健康福祉課長の方から、お答えいたします。

今現在、おっしゃられました施設を利用して介護を受けている方、あるいは住み慣れた、自分の希望する自宅で介護を続けて生活している方、二通りございます。先ほどもおっしゃったように、養護老人ホーム、あるいは施設なんかは介護3の方から入ったりしておりますし、認知症の方はそれ以外の方もグループホーム等に入所されております。介護の判定は、支援というのと介護というのがございますが、おっしゃられたとおり、支援の方には介護にならないような運動とか、そういうようなものを中心にやっていただくような形をメインにとっております。昨年のような、3カ月間の一定期間通所するようなものは今回事業に盛り込みませんでした。それは、事業所との関わりで、今、介護の方の人が不足したりして、リハビリの職員がおらないということで、去年受けた事業をお受けできませんということで、通所型、短期集中型というのが予算から削除されていきましたけども、そういうような状態でございます。今年度に、新たにメニュー化されるというような事業というものは、正直、新しいものはございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

施設に入る方々のサービスについては、制度に則っていいのですが、その制度に乗れない方々のサービスも十分内容検討、ないというようなことではなくて、やはり十分検討した上での施策が必要であろうなど、このように思っております。こういったような施策も非常に重要な問題でございますから、今後の対応策を求めたいと思っております。

次に移ります。

次に、90 ページの生ごみの収集運搬及び処理業務、これまで町直営方式でやってきたものを、今度は業者委託方式にというようなことのようにですが、そもそも、この業務そのものは、やはり最初から業者委託方式の馴染むものではないのかなど、私はそう思っておりますが、今回、この業者委託の方に切り替えた理由と、その経費はどのようにになっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

それから、併せて、次の92ページの埋立処分場の変更工事が25,000,000円ほど計上になっているわけですが、これは、現在の処分場、延命化等々につながるものか、もし、延命化につながるのであれば、どの程度の延命化になるものか、お知らせいただきたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問いただきました2点について、お答えさせていただきます。

最初に、生ごみの収集、今回から委託方式に変えるということについてですが、当初バイオマスプラントを設置したとき、これは家畜ふん尿用につくっております。それに厨芥残渣の方を投入するということになったのですが、あくまでも、その場合については、廃棄物処理施設という意味合いのものではなかったということで、町直営のもので認められていたというように記憶しております。しかしながら、近年そういった施設というのが全国的にもできておまして、改めまして県と協議をいたしましたところ、町がその運営を担っていて、そこに投入するのは違う業者と、これについては問題がないというような回答をいただいたことがございまして、今回、改めて委託方式という形に切り替えたところでございます。

経費の内訳につきましては、基本的に、今、町の方で臨時職員という形で人を雇い入れて、それに車両に係る経費を加えたものが今の処理料でございまして、委託費につきましては、ただいま申し上げた金額ほぼ同等に、それから、新たに車両を購入していただくこととなりますので、その分の購入費見合いのものを足したものが委託費の内容ということになっております。したがって、町の支出が極端に増加するというようなことにならないように配慮しながら、委託の形式に切り替えたというところでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

それから、最終処分場の延命のことになりますけれども、こちらにつきましては、大変申し訳ございません。最終年度について今資料を探しきれませんので、ご質問のあった何年くらい延びるのかということについて、お答えしたいと思っておりますが、法定上の年数でいきますと、約6年くらい延びることになります。ただ、今の残留量の計算におきまして、これまでの廃棄物の投入量よりも大分少なくなっているということになっておりますので、事実上の延長年数になりますと、もうちょっと延びるのではないかというように見込んでおります。そこについては、今後、また形状変更の形をとり、それから、県の方に、その延長の申請を行ったときに改めて、そこら辺の計算が出てく

るかなというように思っておりますけれども、少なくとも、5、6年以上は延命されるものであるというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの生ごみ等については、まず、分かりました。

次に124ページの町道役場線の単独事業で16,000,000円ほど、これも一般質問で取り上げさせていただきました。これについては、役場入り口の旧遠藤邸の関係については取り壊しというようなことで、蔵だけは残したいという答弁なようでございますが、これは、町長からちょっとお伺いしたいのですが、旧遠藤邸の建物については、葛巻では昭和を代表する住宅ではないのかなというように私は思っております。そうしますと、あの建物を壊すというようなこと、蔵と同様に何らかの形で一部残しますと、昭和の代表建物葛巻のそういったような利活用ができるのではないのかなと思うのですが、母屋の部分、せっかくですから、その辺、何か良い工夫があったら、逆に教えていただきたいなと思っておりますが、よろしく願います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今、柴田委員からの質問であります。そういった観点からも考えも巡らせた経緯もあるわけでありまして。しかしながら、この病院、役場、新しく役場が建設をされ、この一帯の整備を考えますときに、どうしても安全な通行、交通量の増加、通行量の増加等も考えますと、道路敷地として活用させていただきたいというようにも思っておりますことから、解体ということを決断をさせていただいたものであります。

今後におきまして、また別な形での活用というお話ではあるわけではあります。歴史としてもしっかりと残していく、そういうことを考えますときには、この蔵の方を重視しながら、そしてまた、この蔵を残し、蔵を重視するときに解体の、あるいは一部を活用させていただくことになりますか、今後において、また少し考えたいとは思いますが、いずれ敷地用地につきましては解体をして、道路用地ということで考えております。

私も、蔵の中も住居の中も見たことは1回もございません。そのようなことから、想定はされるわけではあります。具体的にというようにには、保存とかということでは考えていないものであります。ご理解を賜りたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今、町長がおっしゃられたような方向も、ぜひ考えていただいて、できる限り存続させていただければ、町の宝にもなってくるのではないのかなど私はそう見えていますので、この部分はよろしく願っていたしたいと思います。

委員長、すみません、最後お願いします。

161 ページをお願いいたします。

一般職の職員給与などが、このように載っているわけです。現在の一般行政職の、一番他町村と比較されるのは、高い低いでやるのはラスパイレス指数なのですが、現在の程度の当町の一般行政職はラスパイレス指数になっているのか、県下での順位等についても、お知らせをいただきたいなと思っております。

それからまた、町職員は新陳代謝が毎年、毎年行われているわけですが、そういうような新陳代謝がある中での新年度の採用状況についても、お伺いをいたしたいなと思っております。

また、先ほどは議長から一般質問での看護職員の不足等の発言がありまして、そういうようなものにも関連しているわけですが、各課の業務量に見合った職員数が実際に配置されているのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。不足しているとは多分ないとは思いますが、ただ、その職員の負担量がどのようになっているのか。

それからまた、職員の中には、長期病気休暇でお休みになっている方もお聞きしておりますが、こういったような状況と、健康管理はどのような形で進めているのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、ラスパイレスの関係でございますが、今年度96.7ということで、28年度が96.0、0.7パーセント上昇してございます。県下では上から14番目ということでございます。この上昇の部分については、毎回ご説明といたしますが、理由としては同じ分析をしているのですが、おっしゃるとおり新陳代謝が早い中で、他の町村に比べて、階級、格付け、係長、室長等の格付けが、他町村より少し進んでいる状態がございます。そういった部分がございます、あと、やはり人数が少ないので、1人上昇すれば、率として跳ね返るといった部分もございます。そういった部分で、全般的に本町はラスパイレスが高めに出るなというように思っております。いずれにいたしましても、そういった感じで、0.7パーセント上昇の96.7でございます。

それから、職員採用の関係ですけれども、一般職で申し上げますと、一般事務、初級事務の方が2名、それから、保育士2名採用の予定でございます。これにつきましては、初級事務につきましては、県の派遣交流割愛が1名含んでございまして、いわゆる全くの新人採用というのは1名でございます。

それから、健康管理の関係でございますが、これまでも、いろいろ取り組んできてご

ございます。この場でも何回かお答えしましたけども、例えば、月 100 時間以上超える者については医師の診断を受ける、そういう仕組みもつくってございまして、本人等にも、そういった指導といいますか、健康管理に留意するような個別の指導等も行って、注意してもらっているところでございます。どうしても、その業務によっては、一時的に集中する場面もございますので、その場合には、そういったのがピークを過ぎたら少し休みを取るとか、そういったトータルで、それぞれの部署内で調整するようには通知しているところでございます。

業務量という部分については、基本的に職員の業務量については、これについては間に合っているという言い方は変かもしれませんが、基本的に適正な人員を確保して行っているというように思っております。正職員、再任用、期限付臨時職員、形態がいろいろございますので、その採用、雇用形態の部分は、これから、例えば、今後、会計年度職員等の制度も出てまいりますので、いろいろ、常にそれは見直ししていくべきものとは思っておりますが、また、業務につきましては、常に、これから、いろいろな国の動き等々と連動して新しい取り組みをしていかなければなりませんし、こと我が町のように人口減少対策、そういった根本的な課題を抱えている部分の町としては、いろいろなアプローチもしていかなければならないというように思っております。そういった中で、人事管理という部分については、常に職員の負担も平準化する方法等を、工夫に取り組みながら、健康管理も保てるように、そういった視点での取り組みは常にしていかなければならないと思っておりますが、現状で足りないとか、そういうような認識はございませんので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ、職員の健康管理には万全を期していただき、健全な環境の中で町政に全力を尽くしていただくような健康管理をぜひやっていただきたいなと思っております。

もうひとつ、最後に、役場職員のOBの方々の再雇用の予定人数は新年度でどのくらい予定しているか、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

再雇用の関係につきましては、現時点でございますけども、7名を想定しているものでございます。継続4名、新規3名の7名でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成30年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため、1時40分まで休憩いたします。

なお、午後の進行役を副委員長と交替しますので、よろしく願いいたします。

(休憩時刻 12時40分)

(再開時刻 14時20分)

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員長に替わって司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしく願いします。

次に、日程第3、議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

平成30年度から都道府県化に伴っての制度、国保の制度の改革では一番、これまでにない大きな改革がなっておりますが、国保、非常に収入の少ない方々が入っている健康保険でございます。したがって、いろいろな課題がたくさんあるかと思っておりますが、財政面だけが都道府県化になって、この業務については、各市町村に留まるというようなお話も伺っているところでございますが、今後の町の国保の運営について、この一番の大きな課題は何なのか。そして、それを克服していくための解決策はどのようなものをお考えしているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

ただいまご質問ございました課題と、その解決のためのというようなご質問でございました。今回、国保制度が財政運営を県が主体に行うということでございまして、年度内での急激な医療費の増加とか、そういうことで財源が不足するというような場合については、県が必要な額を市町村に全額交付をするということでございますので、年度内での財源不足は基本的に生じないという運営に変わっていくものでございますが、年度内ということではなくて、年度を超えた中長期的な運営という観点の中では、当初予算を編成する際に、そういった財源が確保できて、スムーズに運営していくということが今後の課題になってくるというように思っております。

そういった中では、他町村と比べて税込で若干賄えない部分を一般会計からルール外の繰り入れということで、今回は30,000,000円ということで、今年度もということになります。繰り入れをしていただいて、そういう財源としているということでございますが、これについては県の運営方針も定められてまして、ルール外は基本的には解消していくという方向にございますので、この解消のための対応という部分がひとつございますし、もうひとつは財政調整基金の残高が今20,000,000円ほどでございますが、そういったものが当初予算編成等で活用できるようなものになれば、それも、ひとつの財源不足の解消策となりますので、そういった基金残高を増やしていくというような、中長期的な話ではございますが、そういう部分の対応、それから、もうひとつは、病院を受診する受診率、病院に掛かるという部分では、当町は最下位クラスといえますか、あまり病院に行かないという方になっておりますが、一旦病院に行きますと、一人当たりのかかる医療費というのは、かなり高い方の逆に部類に属してございますので、なかなか病院には行かないのだけでも、行けば医療費がかなりかかる状態になっているということがございます。そういった部分の対応というのも必要になってくると思っております。

そういった中では、町の目標として、施政方針で町長からもございしましたが、町民が生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るというのが大きな目標でございます。そのためには検診率を向上しまして、病気の早期発見、あるいは早期治療、重症化しないようにして、健康で生活をしていただくということなわけでございますが、そのことによって医療費も抑制をされるということにもなりますので、そういう部分の検診率の向上、そのことによって医療費が抑制され、さらには保険税も上げないで済むという方向にも向かっていくかと思っておりますので、そういう部分の対応、それから、税に関しては徴収率を毎年、ここ7、8年、毎年少しずつ上がってはきておりますが、そういったものを、さらに上げていくこと、あるいは滞納の部分を解消していくようなことによつての財源となっていく部分もございますので、そういった部分の対応ですとか、総合的に取り組んでいく必要があるというように考えてございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

今おっしゃったように、都道府県化になっても課題は大変多いようでございます。特に医療費の問題については、国保の医療費に軽減対策を深く進める必要があるのではないのかなど、そういったような予防対策も今後は重要な事項になってくると、このように思っております。いろいろな課題があるかと思えますけれども、町民の方々が医療に安心して掛かれるような国保のシステムを、ぜひ、この機会に確立していただきたいということでございますので、そういったような皆さんの願いも込めたような、安定した国保運営財政を期待しておりますので、頑張ってくださいなど、このように思っております。私からは以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成30年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

この病院関係でございませうけれども、まず、先生方も看護師さんの方も、見ていると、私も葛巻病院を使っていますけれども、努力されていると思います。

ただ、患者さんにも、私もそう思っていますけれども、昨年度は間に合わなかったのかなと思っていますし、また、私もどうかなと話はしていませんでした。ただ、これから暑くなりますので、冷たい水が飲めるような態勢が必要ではないかなと思いますけれども、この辺について、まず、見ても、外来の患者さんが年間36,600人、そして、1日にす

れば150人くらい見えているようですけども、この方々等に冷たい水を飲ませるといことは考えないでしょうか、どうでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

ただいまのご質問、患者さんに冷たい水を供給できる態勢ということでございましたけども、自動でお茶とか水をやる機械なんですけども、院内で検討をしたのですけども、不特定多数の人が出入りするところに置くのは、しばらくは様子を見ようということで、一旦検討した上で設置はしていない状況でございました。

それで、活・いきホールのテレビがあるのですけども、そのところに、ドアで見えないのですけども、部屋があって、水が出るところがあるので、今、そこを給湯室という大きい貼り紙を出しているところなんですけども、そういった対応をこれまでしてきたことでありました。今後については、いろいろご意見をいただきながら、検討を進めていければという状況でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

検討するのではなくて、これから、すぐに暖かくなりますので、これは、ぜひ考えていただきたいのですけども、町長どうですか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

町長。

町長（鈴木重男君）

その件に関しては、以前から私も疑問に思っておったり、必要性を感じておりました、当時、私が町長に就任してすぐには水、お茶を患者さんに提供する態勢は整えたはずですが、どこかの時点で現在のような状況になっているのであろうというように思います。また、内部でよく検討しまして、利用者の皆さんの期待に応えられるようにしてまいりたいというように思います。よろしくどうぞお願いします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、近隣の市町村に個人病院がたくさん新設されているようですので、全部、患者

さんの要望のとおりはやれないのですけども、できるだけ、水だけは、時間も待たせる部分も結構ありますので、そういう部分については、ぜひ暑くなる前に機械を導入してほしいなと思っております。よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。鈴木委員。

鈴木満委員

病院の課題解決に向けて様々取り組んでおられるようでございますけども、昨年、いろいろ先生方の、高齢者の方々のために訪問診療をしているということで、これは評判が良く、町民にとっても大変有り難いことなのですけども、これまで週1回だったのが、中には週2回という患者さんもおられるようでございますけども、今後、これが、回数が増えていきますと、先生方の病院での体制とか、そういう訪問診療に対する体制が心配な面もございまして、この辺の対応はどうなのかなと思ひまして、お聞きします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

訪問診療につきましては、現在、水曜日の午後ですか、週1回という状況でございますが、新年度につきましては、回数を増やせるかどうか、新年度に向けて今検討をしている状況でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

中には、やはり2回、3回と、そういう希望をされているご家族の方もいらっしゃいますので、できる限り、そうしてもらえればなということをお願いしまして、質問を終わります。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

まず、午前中に引き続きの部分もございまして、看護師等の基準看護という制度が今もあるのか、ないのか。ずっと前でしたら、基準看護の加算というようなのもあったわけですが。そういったような看護師の基準看護がなされておれば、そういったようなことも、この入院収益の中には含まれているのではないのかなと思うのですが、今こういっ

たような制度もあるのか。それからまた、診療報酬の点数はどのような形で、この入院収益などに反映されているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

看護基準につきましては、現在、葛巻病院は13対1の基準で運営しているものでございます。

それから、入院、外来の収益につきましては、ここに載せているのは総額でございます。概ね、このうち3割が患者負担とか、残りが保険者からというのは分けていない状況でございます。トータルの数値をここに記載しているものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

制度がどのようになっているのか、現時点で私も分かりませんので、こういったような中身も、もう一度、点検なさった方がよろしいかと思っております。

それから、病院の1ページをお開きいただきたいと思います。業務量ですが、今回、新しい病床が、一般病床で42床、療養病床で18床、そして、患者数では、1日平均、一般病床34人、療養病床では16人、外来患者では150人を当初予算では見込んで、提案なさっているわけですが、まず、現在の一般病床、療養病床の利用率は、これは何パーセントで、これに計上になっていることですか。パーセントで大体言っていただければ、病床数よりも分かりやすい経緯がございますので、よろしく願います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

42床のうち32人入院となると、70パーセントでしょうか。実際の患者数は、一般で今30人を超えている状況になっているものでございまして、新病院効果というのを期待しての数値でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

さっきの補正予算の審議の際、この辺は旧病院、新病院の関係もあるというようなこ

とで、病床数が、入院患者数等々減りましたよね。一般病床が26人だったでしょうか、それから、療養型の方は14人、あるいは外来患者数も134人、150人から減額になっておりますと、このような形で喋れば分かりにくいのですが、例えば、これを金額に換算すれば、ものすごい金額になりますよね。ですから、例えば、一般病床の患者が1人減った場合には、年間どのくらいの影響があるのか。それから、療養病床の入所者数では、1人減った場合にはいくら減るのか。それから、外来患者が、この150人になっているのですが、1人減った場合はどのくらい影響するのか。その辺をきちっと計算しておかなければ、分かりづらい、この業務量になってしまうというようなことから、その年間1人減った場合の、それぞれ金額をお知らせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

議案4ページになりますけども、入院の方につきましては、単価23,300円でみているものでございまして、この方を1日、単価でございまして365を掛けると8,505,000円になるものでございます。それから、そこの下の入院ですけど、7,500円×244日でございますと1,800,000円くらい、1,830,000円でございます。それから、6ページの介護の方13,500円、これが1人当たり、365日を単価に掛けますと4,928,000円になるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

1人違いますと、かなりの多額の違いが出てきますよね。これを、このままの業務量で、この患者数でいけばよろしいわけですが、現時点で本当に、この34人、16人、150人の数値が本当に、この31年3月までで、こういったようなものが達成されると思っているのかどうか、その見込み量ですね。ただ、計算上このように出しただけでは、なかなか今度は補正に行った際に大きな狂いがあるわけですよ。ですから、これを本当に全うできるのかどうか、その見通しについて伺いたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

病院といたしましては、新病院になった効果を見込んで、この数値目標は達成してまいりたいというように考えての予算計上でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、年末になった際には、このような数字が出てくることを期待してよろしいですね。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

そのように、病院として努力してまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成30年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで、輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時45分)